

全国青年司法書士協議会人権擁護委員会企画

司法書士及び試験合格者のみなさんへ

一緒に行こうよ、沖縄愛楽園♪



～ 個人の尊厳とは何か、

愛楽園を訪問しハンセン病問題から学ぼう～

こんにちは。全国青年司法書士協議会（以下「全青司」）です。

全青司人権擁護委員会では、約10年前よりから国立ハンセン病療養所沖縄愛楽園を訪問しています。入所者の方々の相談を受けるとともに、ハンセン病回復者である入所者のみなさんとの交流を通じて、個人の尊厳とは何か、守られるべき人権とは何かを全身で学ぶためでもあります。

我々司法書士をはじめ多くの法律関係者が、（基本的人権の擁護を謳った）日本国憲法とは相容れない「らい予防法」という法律を、90年間も許してしまっていた歴史があります。こういった「**法律家の不作為**」が、ハンセン病回復者への差別や偏見を助長し、今なお払拭できない根深い問題にしてしまった要因の1つであると我々は考えています。

司法書士の皆さん、そしてこれから司法書士として活躍するであろう新人のみなさんには、ぜひ現場に自ら足を運んでいただき、辛辣な差別や偏見に晒されてきた時間の長さ、将来を絶望して自ら命を絶つ仲間を見送ってこられた日々、強制隔離政策の下でふるさとを追われ、家族から引き離されて、過ごしてこられた日々について、自らの目や耳、そして心で感じていただき、個人の尊厳と何か、守られるべき人権とは何か、司法書士としてどう行動すべきなのかを考えていただきたいと思います。地域社会の中で生きる司法書士として、あるべき姿を探す旅になればとも思います。

つきましては、平成29年2月26日（日）～27日（月）に愛楽園を訪問する際の同行者を募集いたします。その他、平和について考えるフリーツアーも検討中です。詳細については、下記担当者にお問い合わせください。

日々の業務に追われる前に、ぜひ学びの旅に出ませんか？

みなさん、奮ってご参加ください。人権擁護委員会一同、お待ちしております。

【日時】2017年2月26日（日）～27日（月）

【予定プログラム】

- 1、愛楽園の園内施設の見学
- 2、社会交流会館（ハンセン病資料館）の見学
- 3、入所者のみなさんとの交流会
- 4、くらしの相談会（資格未登録者は陪席見学）

主催：全国青年司法書士協議会
会長 司法書士 梅垣晃一
東京都新宿区四谷2-8 岡本ビル 505
電話：03-3359-3513 FAX：03-3359-3527
URL <http://www.zenseishi.com/>
連絡先：司法書士 横井岳志
電話：058-322-7425 FAX：058-322-7426
kusanonejimuso@hotmail.com

邑久長島大橋「人間回復の橋」